

保護者の皆様へ

江の島保育園・民営化だより

平成27年6月8日 第1号

先月から暑い日が続きますが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

さて、平成28年4月の江の島保育園の民営化移行につきましては、2月に第1回の三者懇談会（保護者・法人・市）を開かせていただき、江の島保育園を運営することになった社会福祉法人・童愛会の紹介と平成27年10月からの引継ぎ保育などについてご説明をしました。

今回は第2回の懇談会としまして、4・5月に開かれた各クラスの懇談会にお邪魔し、江の島保育園の園長予定者である山崎さん（現たんぽぽ保育園園長）と主任予定者の竹原さん（現立川たんぽぽ保育園）から、童愛会の運営実績や保育内容などについてお話をいただいたほか、市・保育課からも引継ぎ保育等今後のスケジュールなどについて説明をさせていただきました。

今回のたよりでは、当日の説明内容と保護者の皆様からの主な質問と回答（裏面）をご紹介しますが、お読みいただく際にはすでにお配りした、「立川たんぽぽ保育園」のパンフレットもご参照ください。

（童愛会説明内容）

童愛会の運営実績や保育内容など

【運営実績】 童愛会は、富士見町で「立川たんぽぽ保育園」、八王子市で「たんぽぽ保育園」を運営しています。立川では70名程度、八王子では80名程度のお子さんをお預かりし、家庭的雰囲気の中で保育を行っています。

【保育内容等】 保育内容はパンフレット記載のとおりですが、たんぽぽ保育園では一人ひとりが大事にされている集団保育を実施しており、江の島保育園と同様に、3～5歳は混合保育を行っています。0・1・2歳児は年齢別で担当制をとって保育しています。

【給食等】 給食、おやつはすべて手作りで、市販のものは使っていません。和食中心で食材も安全な地域から仕入れています。利用者アンケートではほぼ全員が「満足している」。

【その他】 引継ぎ保育には経験10年以上のベテラン保育士が来ます。立川たんぽぽ保育園の見学も随時受け付けていますので、ぜひご覧ください。

（市・保育課説明内容）

引継ぎ保育等今後のスケジュール

【引継ぎ保育】 10月からの引継ぎ保育については、園長、主任の予定者のほか、各クラス1名の保育士の計7人の童愛会職員が江の島保育園に入ります。1月には看護師、栄養士も加わり、3月には調理員も入ります。

【合同保育】 4月の民営化移行後は、市の職員数人を残して合同保育を実施します。合同保育は最低3か月実施し、子どもたちの状況により、延長する場合があります。また、子どもたちへの影響を最小限にするために相談体制も整えていきます。

【三者懇談会】 今後は9月に三者懇談会を開き、引継ぎ保育の説明や、童愛会の先生方のご紹介を行います。また、11月、1月、3月にも懇談会を開き、引継ぎ保育の状況を説明するほか、保護者の皆様からご意見をいただく予定です。なお、出席できない方には、「民営化だより」等でお知らせしていきます。

【その他】 民営化した西砂・見影橋保育園の反省を活かしながら、円滑に進めていきます。

懇談会における主な質問と回答

Q 1. 童愛会の保育で特徴的な取り組みはありますか。

A 1. 3～5歳の異年齢保育と、体育や美術、音楽などの6つの領域で行う「課業」（パンフレット参照）。課業は年間で計画を立てて実施しており、自由参加としています。

Q 2. たんぽぽ保育園では、子どもたちが先生（保育士）を名前と呼んでいるとのことですが、江の島保育園でもそのようにしていくのですか。小学校に入ってから影響はないですか。

A 2. （パンフレットのQ&Aに記載のとおりで、名前と呼ぶようにしていますが、）江の島保育園においてもそのような方針とするかはまだ決めていません。ただし、子どもはすぐに順応するので、小学校へ行けば、「先生」と呼ぶことができていることは確認しております。

Q 3. （童愛会の運営に移行すると）新たに買い揃えるものはありますか。体育着は必要ですか。

A 3. たんぽぽ保育園では、園で揃えて使用しているようなものは特にありません。基本的には現在の江の島保育園の状況を継承していくことにしており、保護者の皆さんにご負担をかけるようなことは考えていません。体育着も動きやすいものを用意していただくということで、特に指定のものはありません。

Q 4. （童愛会の運営に移行すると）保育料が変わることはありますか。

A 4. 保育料は民営化された以降も市が徴収しますので、所得が変わったり、制度が変わったりしない限りは変更されることはありません。

Q 5. 延長保育の時間帯はどうなりますか。

A 5. 延長保育の時間は現在の30分（18:30～19:00）から、時間帯は決定していませんが、1時間に延長する予定です。通常の利用時間（現在は7:30～18:30）および延長保育の時間帯については、今後保護者の皆さんのご意見を聞きながら決定していきたいと考えています。

Q 6. 新園舎の建替計画は決まっているのですか。

A 6. 決定はしていませんが、江の島保育園の園舎は老朽化していますので、子どもたちを快適な環境で保育するためにも、なるべく早く改築したいと考えています。ただし、その前提として、子どもたちの状況を考慮することと、保護者の皆さんの理解を得ることを一番に考えていきます。

Q 7. 園舎の建替え期間中は、仮設園舎での保育になるのですか。

A 7. 江の島保育園の近くに仮設園舎を設置して、そこに移って保育を行う予定です。現在、栄町の第1調理場跡地に市立中砂保育園の大規模改修に伴って仮設園舎を建てているので、中砂の改修終了後、その園舎を取り壊さずに、江の島保育園の仮設園舎として利用することを考えています。仮設園舎はプレハブですが、設備等は新しく、クッションフロアや断熱材も使用するので、建物の中は快適です。

【引継ぎ保育・合同保育とは】

いずれもの保育も子どもたちや保護者の皆さんに不安を与えることなく、円滑に民営化に移行するため、市と童愛会の保育士と一緒に保育を行うもので、27年10月から28年3月までは、これまでどおり市の保育士が保育する中に、童愛会の保育士が一定時間入り、業務内容等を引き継ぐ「引継ぎ保育」を実施します。また、28年4月からは童愛会の運営に移行しますが、市の職員も数人保育園に残り、最低3か月間はサポートをしていく予定で、この期間の保育を「合同保育」と呼んでいます。

民営化に関する問い合わせ

立川市子ども家庭部保育課

電話番号 523-2111 内線 1320 FAX 番号 528-4356

電子メール hoiku@city.tachikawa.lg.jp

民営化相談専用メール enkatuiko_hoikusodan@city.tachikawa.lg.jp